

社会的課題の 解決につながる 社会実装研究の推進

金澤 良弘 (かなざわ よしひろ)

日本大学産官学連携知財センター(NUBIC)副センター長
日本大学法学部教授

1978年京都大学大学院修了後、通商産業省(経済産業省)勤務(1978年4月~2004年7月)を経て、2004年7月日本大学。2017年4月より法学部教授。知的財産政策等を担当。2005年4月よりNUBIC副センター長。



研究成果の社会実装への期待

最近「社会実装」という言葉を頻繁に目にします。研究成果として得られた「知」は、学術的価値を持つと同時に、それが社会において活用された場合には、新たな製品・サービスや社会システムの創出などを通じて経済や社会に多くの便益を(時には不利益も)もたらすものでもあります。第4期科学技術基本計画以降の科学技術政策においては、研究成果をイノベーション創出に結びつけ、国内外の諸課題の解決や産業の活性化を目指す科学技術イノベーション政策が推進されており、多くの府省において「出口」を強く意識した政策が進められています。

本学は、1998年のNUBIC設立以来、研究成果の「事業化」及び研究活動を通じた「地域貢献」を柱として産学連携事業を展開し、特許実施許諾等件数、同ロイヤルティ収入などにおいて一定の成果を挙げることができました。このような産学連携における本学の強みを生かし、また、先に述べた科学技術イノベーション政策にも呼応して、本学における研究成果を活用した社会貢献を一層促進するため、本年度より「社会実装研究助成金」事業(以下「本事業」といいます)を実施することになりました。

本事業の概要

本学は、従前より研究推進のための事業として学内資金による学術研究助成金事業を継続して実施しています。主な助成対象は、研究領域を異にする複数学部が連携して実施する学部間連携研究であり、広範な研究領域をカバーする本学の総合力を引き出すことをねらいとします。本事業は、これに加えて、本学における社会的課題の解決につながる研究への取組を促し、また、その研究成果の社会への適用を後押しするものであり、本学の社会貢献の一層の推進を目指します。

本事業では、社会実装研究を「社会ニーズを捉えた問題解決を目的とした研究であり実用化直前段階にある研究」と規定し、実用化に向けて最後に残された研究課題を解決するために学内の研究者に対して研究資金を提供します(原則として2年間、年間1千万円以内)。研究終了後は、具体的な製品・サービス、社会システム等として事業化されることが前提であり、社会実装を共に担う企業、公的研究機関、行政機関等の外部機関との具体的な連携体制が申請前に形成されていることを必須要件とします。

社会実装を実現するためには、企業等との共同研究、科学技術振興機構(JST)等支援機関による事業の活用等が行われますが、本事業は、これらと併せて活用されることにより、本学における社会実装を一層推進するものと位置付けています。

社会実装研究の推進を目指して

昨年度、初めて本事業を学内公募したところ10件を超える応募があり、これらの中から4件が採択されました。採択案件の詳細については、研究代表者による紹介が本誌に掲載されていますが、いずれも社会的課題の解決に取り組み、実用化可能な研究成果が得られており、さらに、事業化を共に進める企業、公的研究機関、行政機関等との推進体制が構築されています。

今回の公募を通じて、本学において社会的課題の解決を目指した研究が多数実施されていること、研究成果の社会実装に向けてあと一押し(例えば実証データの蓄積等)のものが多数あること、地域連携型の取組が多いことなどが明らかとなりました。本事業を活用可能な取組みは多数あり、事業を継続的に実施することにより、より多くの成果が期待されます。

本学と企業、公的研究機関等との連携による社会実装を促進するため、本事業を積極的に活用して参ります。